

庁議(政策調整会議) 案件申込書

申込日 令和2年3月23日

案件名	新たな創業支援に向けた取組について													
所管	環境経済	局	区	経済	部	産業政策	課	担当者		内線				
概要	<p>現在、本市が内陸工業都市として転換期にある中、産業の活性化による持続的な経済成長を実現し、国際的なビジネス拠点の形成により日本経済に寄与していくためには、新たな機能・制度の設計が必要である。</p> <p>このため、社会経済情勢の変化を踏まえ、これまでの産業集積基盤や企業が有する高度な技術力を生かしながら、市民生活をより豊かにし、市民の幸せにつなげていくという認識を常に持った中小企業支援を実施していく必要があり、新たに関係機関を中心とした事業を推進する組織を立ち上げ、イノベーション創出のための新たな創業支援の仕組みを構築していくもの。</p>													
審議内容(論点)	<p>新しい事業を推進するための組織等について(組織立上げの必要性、構成メンバー、事務局推進体制等)</p> <p>今後のスケジュール(推進組織の準備会・連絡会議の設置等)</p>													
実施計画の位置付け	なし	施策番号及び実施計画事業名												
審議日	関係課長会議	令和2	年	2	月	26	日	政策調整会議	令和2	年	3	月	26	日
	局・区政策会議		年		月		日	政策決定会議		年		月		日
日程等調整事項	条例等の調整	条例	改廃あり	議会提案時期			令和2年9月	定例会議	報道への情報提供		なし			
	パブリックコメント	なし		時期					議会への情報提供		部会	令和2年6月		
	審議会等、協議会等の設置	あり		個人情報の目的外利用等			なし							
検討経過等	関係部局との調整		関係部局名等				調整項目				調整状況			
	打合せ・会議の経過													
	月日		会議名等				内容							
	R2.2.26		関係課長会議				新たな創業支援に向けた取組について審議							
	R2.3.6		事務事業調整会議				新たな創業支援に向けた取組について審議							
備考														
関係課長会議の結果等	原案を 上部庁議へ付議する。 (政策調整会議)													
関係課長会議の出席課・機関等	総務法制課			企画政策課(代)			財務課(代)			職員課(代)				
	雇用政策課			商業観光課			環境経済総務室			産業政策課				
これまでの庁議での主な意見	<p>[関係課長会議]</p> <p>推進本部の位置付けは、構成員に対して報酬等の費用はかかるのか。</p> <p>外部組織で構成される組織であり、各団体の従来の業務として行ってもらうため報酬等は考えていない。政策を決定していく段階で専門家呼んだ場合には、謝礼金等で対応予定。</p> <p>○推進本部で議論されたことがそのまま施策に反映される訳ではなく、事業化する際には庁議に諮るという認識でよいのか。</p> <p>よい(必要に応じて諮る)。</p> <p>○推進本部で決定した事業によっては、市の果たしていく役割として一般財源の投入の可能性もあり得る。</p> <p>○税源涵養の観点からも産業支援施策は必要であるが、行財政構造改革プランの内容等を踏まえて、施策の優先順位の中で検討していくことになる。</p> <p>[事務事業調整会議]</p> <p>相模原市PPP/PFI地域プラットフォームと組織が重なるため、線引きする必要があるのではないか。</p> <p>目的が異なるものであり重複しないと考えているが、改めて確認させていただく。</p> <p>○SIC創設時、今回想定している事業を担うことになっていくと思うが、どのように考えているのか。</p> <p>SICの役割はそのとおりであるが、現在は創設当時と経済状況が異なるため、市と関連団体が協力して進めていかなければならないと考えている。</p> <p>○推進本部という形をとると、ピラミッド型の組織で市が主体になり過ぎないか。</p> <p>連携体での推進ができるよう、実態に合った組織の名称を検討する。</p> <p>○要綱の名称のスタートアップ等には何が含まれるのか。</p> <p>スタートアップ企業、ベンチャー企業の両方を想定している。</p> <p>○想定される具体的な施策は何か。</p> <p>検討組織の中で、関係団体と連携しながら検討していく。</p>													

事案の具体的な内容

(1) 事案の概要

現在、本市が内陸工業都市として転換期にある中、産業の活性化による持続的な経済成長を実現し、国際的なビジネス拠点の形成により日本経済に寄与していくためには、新たな機能・制度の設計が必要である。

このため、社会経済情勢の変化を踏まえ、これまでの産業集積基盤や企業が有する高度な技術力を生かしながら、市民生活をより豊かにし、市民の幸せにつなげていくという認識を常に持った中小企業支援を実施していく必要がある、新たに関係機関を中心とした事業を推進する組織を立ち上げ、イノベーション創出のための新たな創業支援の仕組みを構築していくもの。

(2) 事業スケジュール

令和2年4月～ 令和2～3年の使途を検討（推進連絡会議準備会）

令和2年5～6月 推進連絡会議立上げ

- - - - -（投資家からの資金確保ができた場合）- - - - -

6月定例会議（部会説明）

令和2年8月 9月定例会議

条例改正案を提出（相模原市青年起業家育成基金条例）

補正予算案の提出

令和2年9月末 市議会の議決

(3) 市民との合意形成の取組

産業支援機関等を通じた制度周知

(4) 事業経費・財源

未定

(5) 財源確保の考え方

民間主体のベンチャーキャピタル等により資金確保

(6) 事業実施の効果

- ・産業の活性化による持続的な経済成長を実現
- ・国際的なビジネス拠点の形成により日本経済の発展に寄与

第16回 政策調整会議 議事録

令和2年3月26日

1 新たな創業支援に向けた取組について

(説明者：経済部長)

(1) 主な意見等

- スタートアップ等企業支援推進連絡会議(以下「推進連絡会議」という。)における本部長という名称や、賛助会員の位置付けについては改めて検討してもらいたい。また、投資家からの資金確保については、地方自治法上の対応に留意してもらいたい。
- 推進連絡会議の副本部長や検討会議の副座長には、産業界や学識の方など市以外の方を充てることも検討してもらいたい。
- 中小企業とのパイプを有する商工会議所や商工会のほか、本市に進出している創業に関するノウハウを有する大企業と協力し合うような体制を構築してみてもどうか。
- 実際に創業した法人の代表者などに、推進連絡会議の議論に加わってもらうのはどうか。
メンターという位置づけやオブザーバーとして加わってもらうことは想定されるが、構成員として規定する団体は市の産業支援団体とするのが望ましいと考えている。
- 既存の中小企業において、例えばICTを取り入れてイノベーションを起こすなどの場合でも創業支援の対象となるのか。
先端設備の導入による能率の向上については、産業支援団体それぞれで支援メニューを設けて取り組んでいるところである。本件では、新たな創業を増やしていくことを目的とし、企業支援とは別チャンネルで取り組むものである。

(2) 結果

原案のとおり承認する。

(3) 特記事項

なし

以上